

2020 年度秋学期 学生納付金(学費)の延納・分納について

2020 年度秋学期において、学生納付金(学費)の

・延納(納入期限の延長)

・分納(分割納入)

を希望される場合は、9 月 25 日～10 月 9 日の間に、所属キャンパスの学生支援課までお越しく下さい。

手続き書類をお渡しいたします。

※実習等により、どうしても窓口に来ることができない場合は、

gakuse-t@dwc.doshisha.ac.jp

までメールにてご連絡ください。

※手続き期限は 10/15 17:00 です。

手続き期限以降に希望される場合は、学生支援課までご相談ください。

学生支援課